

令和5年第3回定例会議事日程（第3号）

令和5年9月19日（火）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

角 畑 正 数 議 員

岸 本 加代子 議 員

丸 谷 宏 一 議 員

向 野 倍 吉 議 員

新 保 祐 介 議 員

令和5年第3回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和5年9月19日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月19日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
 2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
 3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
 4 番 向野 倍吉 10番 山本 定生
 5 番 太田 文則

不 応 招 議 員 9 番 矢岡 匡
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	江崎 藏	地域振興課主任主事	乙女 竜志
未来まちづくり課長	和才 薫	教 務 課 長	鍛治 幸平
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	友田 哲也	吉富あいあいセンター長	梅林 正典
税 務 課 長	岩井 保子	検査会計室長	奥本 恭子
会計管理者	岩井 保子	吉富保育園長	鍛治 淳子
福祉保険課長	別府 真二	吉富幼稚園長	
子育て健康課長	石丸 順子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	小原 弘光
書 記	鶴本 宏

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00開議

○議長（山本 定生君） 会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。

発言は必ず挙手の上、議長の許可を得てから発言してください。また、不適當発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、横川議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（山本 定生君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。
また、質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても効率的な議事運営へ御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守してください。

それではまず、角畑議員。角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） 皆さん、おはようございます。3番の角畑です。よろしくお願い致します。一般質問をさせていただきます。

脱炭素社会の実現に向けて、世界では脱ガソリン車、ディーゼル車を掲げて電気自動車にシフトする動きが加速しています。日本ではまだまだガソリン車が主流ですが、電気自動車が普及するため、充電インフラや車体価格、高速距離などの課題を解決しています。2035年までに政府は二酸化炭素排出ガスをゼロに向けて宣言しました。それに向けて、吉富町はどのような動きをしていくつもりなのか、通告文に沿って確認していきたいと思っております。

1、脱炭素のまちづくりのため、電気自動車の普及について伺います。

（1）現在、公用車は何台あり、そのうち電気自動車は何台でしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 現在、町では8部署で合計30台の公用車を利用しております。内訳としましては、消防車3台、マイクロバス1台、巡回バス1台、普通乗用車が4台、

軽自動車が21台と大半が軽自動車との状況で、現在は電気自動車の所有はございません。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） ありがとうございます。

最近、町なかでも電気自動車をよく見るようになったんですが、町内で何台ぐらい登録しているか分かりますか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 町の税務課、そして県のほうに問合せをしましたところ、普通乗用車につきましては、吉富町で何台ということがちょっと把握ができていないということです。普通乗用車については把握ができておりませんが、町の職員等でいろいろちょっと聞き取りをした結果、恐らく4台か5台ぐらいではないだろうかと推測をしております。ただ、軽自動車につきましては、町内に3台の登録があるということで御返答いただいております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） ありがとうございます。じゃあ、次の質問に移ります。

2番目、買替え予定の公用車はありますか。また、今後公用車の買い替えを行う場合、電気自動車の購入についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 消防車を含む所有期間10年を超す公用車は、現在半分の15台ですが、大きな故障等はなく買替えの予定は今のところはありません。買替えの時期は走行距離や部品の劣化などの要因もあるため、所有期間だけでは計れませんが、脱炭素を掲げる町としましては、買い替えの際には、電気自動車や水素自動車等も検討してまいりたいと思いますが、バスや長距離出張用の車種、また災害時等の長期停電時の使用を視野に入れながら、電気自動車等が有効な用途の車種につきましては、随時検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） 分かりました。じゃあ古くなったのから替えていくということでよろしいんですか。じゃあ電気自動車に替える、まあ分かる範囲で結構ですので、更新時期とかそういうのが分かれば教えてください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 先ほど申しましたように、一概にもう何年たったら買い替えるというようなことではなくて、なるべく長期間しっかりと維持管理しながら、大事な財産

ですので乗り続けていきたいと考えてはおりますが、先ほど申しましたように、災害等で使用しない、町内を訪問したりするような軽自動車の貨物じゃないものについては、そういった時期がきましたら、極力電気自動車等を検討したいと思っておりますが、具体的にどれがいつ順次買い替えるというところまでは計画を持っておりませんが、今後そういったことも併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） ありがとうございます。今は考えていないけど、そのうちということではよろしいでしょうか。

この間、配達してまして、郵便局の車が電気自動車やったんですね。やっぱり今は充電を五、六時間して100キロぐらい走るそうなんです。ガソリン代も高いしちょうどいい分岐点かなと思いつつながら、質問してはいますが、あつたらよろしくをお願いします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 議員のおっしゃるとおり、今ガソリンも高騰しております。燃料代も全くばかにならないところでございます。ただ電気自動車につきましても、普通の車両に比べてかなり高価なところでございます。ただ気持ちは前向きでございますので、順次そういうふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。ちなみに角畑議員、質問のときは質問と分かるような語尾で最後を締めくくってください。ちょっと分かりづらいです。

○議員（3番 角畑 正数君） 次の3番目に行かせていただきます。

町民も使用できる充電器を設置することについて、どのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今、公共施設に設置しているものについて調査をしてみました。

中津市から京築管内の自治体で調べてみました。大手自動車工場や関連企業等を有する苅田町、行橋市、そのほか先般の庁舎の建て替え時に、築上町役場が庁舎内に充電施設を設置しているようでございます。また、それぞれの道の駅にも設置をされているようです。吉富町では、未来を想定をしまして30年前のフォーユー会館を建設するときに、事務所の南側に電気自動車用充電ボックスという、簡易ではございますが設置した経緯がございます。ただ、今のところ使用した実績等はなく、また現在のところ、町内に今の自動車に対応できる電気自動車に対応した充電

器スタンドの設置施設はないようでございます。

近くで言いますと、吉富中学校の豊前側にあります日産豊前店、豊前の道の駅おこしかけ、豊前市内、中津市内等にあります各自動車整備販売店や整備工場、そういったところに今のところ設置をされているという状況でございます。

また、先ほども少し話しましたが、町内で電気自動車の保有台数というのは、まだ私たちが想定する範囲では、数台程度という状況でございますが、脱炭素日本一を推進する町としましては、E V推進を実践するためには、町民の皆様とのコンセンサスを図りながら、公共施設への充電及び駐車可能スペースを設置し、なるべく費用のかからないような何か仕組みを検討しながら、E Vインフラ整備を今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） ありがとうございます。そのうちには……。ぜひ早い設置をお願いいたします。

次の質問に入ります。

2番目、喜連島地区等の内水が一部黒川へ流れています。7月10日の大雨で黒川に流れ込みができず、内水氾濫が起きました。

（1）排水機の排水機能を高めるなどの対策について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 地域振興課主任主事。

○地域振興課主任主事（乙女 竜志君） それではまず、吉富排水機場の施設について説明させていただきます。

本排水機場は、昭和57年度に県営土地改良事業により、総額は約3億7,000万円で、昭和63年6月に竣工しております。また、平成30年3月に施設の更新工事を完了しております。

御質問にありました7月10日の大雨につきましては、地球沸騰化による線状降水帯が発生し、午前9時に1時間44.5ミリの降水量を観測しましたが、排水機場の運転や水門の管理を農家の皆様や職員があらかじめ操作していたため、町内の冠水は最小限に抑えることができたと思っております。

喜連島地区等の下流地域、もともと土地が低い地域につきましては、防波堤や排水設備の改修が進み、内水氾濫が減少しており、逆に、幸子地区等上手の流域につきましては、異常気象等による対応が困難な状況になったり、水路への土砂が堆積し水路の排水機能が低下したり、水路の氾濫等が逆に見受けられます。

今後の対応につきましては、海の潮汐表やアプリで潮の高さを確認し、そのほかにも初期動作にいち早く対応できるよう職員のスマートフォンからウェブカメラで内水位も監視しております

ので、潮が高いときは、昼夜問わずポンプを動かし対応を行っております。

今回の状況から、排水機能を高める対策については、未来まちづくり課や建設課と連携を密にし、事前準備等を引き続き十分に行い、町内関係各課で迅速な災害対応を行って、住民の安心安全を守っていけるよう努めてまいります。

なお、今後も想定を超える大雨等による被害が予想されますので、次回の排水機ポンプの改修時にはポンプ機能アップ等も含め、町長を先頭に国や県関係機関へ要望を行ってまいりたいと思います。併せて住民の方につきましても、年2回実施しております河川道路愛護はもちろん日々の清掃活動に重きを置いていただき、排水機能を低下させないような活動をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） 大変ありがとうございます。朝早くから整備をしていたのを私も見ていますけど、今の設備では間に合わないような気がするんですけど、これはちょっと置いておきます。

次の質問に入らせていただきます。

今回の内水氾濫で何十か所も通行できない道路がありました。担当課長も把握できていない場所があったのではないかと思います。今後、住民喚起のための対策は考えておりますか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 防災というところもございますので、私のほうからお答えを代わりにいたします。

今回、7月10日の豪雨災害におきましては、本当に過去最大級の集中豪雨を受けました。長期間道路等が冠水した地区はなかったんですが、何十地区までとはいかなかったとは思いますが、十に近い数の箇所が一時的に道路と水路、田んぼ等の境が分からなくて、コーン等を急遽置いて、危険のため通行禁止をしたっていう地区が多発しております。これは、これまでも正直なところ、そういったところがあったかもしれません。短時間の冠水について町が気づかなかったところもあるかと思いますが、今は吉富町内にいらっしゃる駐在さん、この2人もものすごく積極的に、この大雨のときには町内をパトロールっていうのをさせていただいております。そういったことで警察の方も重点的に町内をパトロールする中で、今までは職員はこれぐらいだったら何とか通してもいいんじゃないかっていうようなところも、これは危険だから止めましょうということで、積極的に今回は一時的に止めるというような形を取りました。今後はそういった地区も履歴として道路区域も建設課も把握しておりますので、そういったところは重点的にパトロールをして、危険なところはもう早めにコーン等でしっかり止める。そして、恐らく1時間もすればピークが

過ぎれば通れるようになるところが大半ですので、しっかり安全を確認をして、また通行していただくというようなことをしっかり取り組んで行こうと思っております。そしてまた、先ほど担当課のほうから話もありましたが、以前はやっぱり小犬丸、喜連島地区のところは、大変山国川が災害等の潮位が高くなったときには、内水が排水できずに少しずつじわっとつかるといったようなことが多発しておりました。近年は御存じのとおり、排水ポンプを設置をしたり、間に県道が通っているんですが、県道の暗渠がなかなか小さかったりということで、そこを改良することによって、以前は喜連島地区の村の中で、かなりのところが床下浸水等をしておりましたが、近年は一般的な雨では床下浸水をするとところってのはほとんどなくなったような状況でございます。逆に、幸子古地区、直江地区、土屋地区、逆にそういったところのほうは、今は逆に床下浸水等が起こり得るような状況になっておりますので、議員が心配しております喜連島地区だけではなく、よその地区についても引き続き改良を進めていきたいというような、補足で説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本 定生君） 角畑議員。

○議員（3番 角畑 正数君） よろしく願いいたします。これで一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。一般質問となります。

まず1点目、自衛隊に関する問題についてお聞きいたします。

昨年12月に、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画からなる安保三文書の改定が閣議決定されました。反撃能力という名の敵基地攻撃能力の保有と、5年間で43兆円、世界第3位の軍事大国を目指す現政権の下で様々なことが起こっております。

第1は、自衛隊基地の強靱化です。政府は敵基地攻撃能力の保有により、核攻撃被害も想定した強靱化計画を策定し、築城基地においても既に実行されております。一つは抗たん性向上策として分散パッドの整備が挙げられておりましたが、令和4年度予算10億円で完成しております。主要司令部の地下化に対しても、第8航空司令部の庁舎について、地下に指揮所機能を有する事務室が造られ、米軍用の事務室も造られております。

第2は、自衛隊基地の米軍基地化です。築城基地でも2017年度から進められていた米軍用施設が完成し、いつでも使用できるようになっています。どういうものかと言いますと、まず庁舎、それから宿泊施設4階建、5,900平米、200人が宿泊できるそうです。弾薬庫、600平米、それから燃料タンク、3,000キロリットル、駐機場、3万平米、倉庫、滑走路については、全ての米軍機が使用できるように延長の建設準備が今進んでおります。

第3に、日米共同訓練の変化があります。これまでの共同訓練は、沖縄の負担軽減、米軍再編による移転訓練として実施されてきました。ところが去る今年の7月7日から14日までに行われた訓練は、米軍大型演習、ノーザンエッジ2の一環としてなされ、米軍の指揮命令下の訓練となっておりました。本町は毎年、基地協賛会の負担金を支出しております。その立場から築城基地と日米共同訓練のこのような具体的な変化を把握しておられましたでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） まず、今議員がおっしゃったような内容につきましては、例えば協賛会等で正式な公式な発表として聞き及んでいるものはございませんでした。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ということは、把握しておられなかったということによろしいですか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 聞き及んでいなかったということでございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この日米共同訓練の間はとても飛行機が飛び交っていて、町民の間でも何かやっているのかなって、飛行機よく飛ぶよねっていう話は出ていたんですけども、こういう具体的な変化っていうのは、正式な報告がなかったということ。こちらから何らか、例えば飛行機がよく飛ぶとか何か変化を感じて、こちらから聞かれるということはなかったですか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） そういったこともやっておりません。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 日本国憲法は、その前文において、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意したので、第2章において戦争の放棄と戦力及び交戦権を記入しております。この憲法の下で地方自治を行っている執行部として、築城基地の現状に対する認識はどのようなものでしょうか。私が今言いましたことは、具体的な事実です。調べてもらって、それが事実であったとするならば、この現状に対してこの憲法の下で地方自治を扱っている行政として、どう考えられるか、その認識についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 定生君） ちなみに3問目も超えていますけど、答えれるのであれば。未来まちづくり推進課長。未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 通告に従っての回答を少しさせていただきたいと思っております。

町としましては、基本的には国民を守るために行う国の政策に反対をする理由はございませんので、現時点で何かしらの抗議等の行動を予定しているということはありません。

今後の対応につきましても、近隣の自治体とも協議をしながら対応してまいりたいというふうを考えて行きます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本町は築城基地から十数キロメートルしか離れておりません。築城基地から米軍が出撃し、自衛隊が敵基地攻撃能力を発揮すれば報復攻撃を受けることは明らかです。日本政府は核攻撃を受けることも想定し、自衛隊基地の強靱化計画をつくっております。しかし、その周辺住民に対する対応は何らありません。町民の命、健康、財産を守るために、町として行動するべきだと私は思います。でも質問は3回を超えているということなので質問にはしませんが、いろんなやり方があると思います。抗議とかでなくても懸念の表明とかですね、何らかのことを自治体としていただきたいということを申し上げて、次の質問に入ります。

近年、自衛隊員の応募者数が減少傾向をたどる中、自衛隊員の募集業務をめぐる国の地方自治体への働きかけが強化されていると聞いております。そうした中、今年5月11日付、西日本新聞朝刊の報道によれば、防衛相の自衛官や自衛官候補生の募集に関し、必要な資料だとして募集対象者の住民基本台帳情報4項目、氏名、生年月日、性別、住所を、紙または電子媒体で自衛隊に提供するという依頼に対し、資料提供に応じている自治体が県内で22あったとのこと。こうした自治体は、全国平均で全自治体の6割に達しており、九州は7割と高いのですけれども、福岡県では37%と低くなっております。本町はこのような依頼に、今どのように対応しておられるでしょうか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（友田 哲也君） 自衛隊への青年の名簿の提供はしておりません。自衛隊から依頼が来ました住民基本台帳の一部の写しの閲覧につきましては、住民基本台帳法第11条の規定があります「国又は地方公共団体の機関による住民基本台帳の一部の写しの閲覧」そちらのほうに基づきまして閲覧のほうを行っております。

今後につきましても、法に基づき、事務のほうを粛々と執行いたしたいと思っております。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この問題については、太宰府市で令和3年2月の防衛省からの通達を受けて、名簿の提供を内部の検討会議も設けず、個人情報保護審査会にもかけず、また除外申請も決定せず、もちろん市民にも知らせず、課長決済で行っていたというので、大きな問題になったと聞いています。西日本新聞の報道で、その市の関係者が自分のところがこういうことを

しているということを知って、問題視し議会でも取り上げている議員もおりました。最近分かったというか、私が知り得たんですけど、自衛隊のほうで2年ごとに自衛官募集重点指定市町村を決めているようです。しかし福岡県内の自治体では、これを何度指定されても提供に応じていない自治体も少なくありません。今後も大切な個人情報を提供すべきではないと思いますし、今執行部の答弁では共感できる答弁がありました。その方向でやっていただきたいというふうに思います。

では、3番目の問題に行きたいと思います。

P F A Sです。P F A Sとは4,700種を超える有機フッ素化合物の総称をいいます。近年米軍基地周辺の自衛隊の河川が地下水から基準値を上回るP F A Sが検出され、健康被害が心配されています。原因については、明確に特定はされていないようですが、泡消火剤の漏出ではないかと言われています。健康被害の主なものとしては、甲状腺疾患、コレステロールが高くなる脂質代謝異常、腎臓がん、精巣がん、潰瘍性大腸炎などが挙げられております。このP F A Sが築城基地周辺から基準値を超えて検出されたと聞いてちょっと心配しております。横田基地では、本当に地図で見ると、横田基地の東側なんですね。本当に広範囲な自治体に汚染が広がっていて、水脈と言うんですかね、それと関係があるのではないかと聞いております。本町の水道水は京築水道企業団から購入したものが入っており、町民の方からも実際に吉富の水は大丈夫ですかと私も聞かれました。この問題での本町の考えとP F A Sの値についての報告をお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） P F A Sについて吉富町の水道水は大丈夫かというような内容の御質問であると思います。

まず、京築地区水道企業団から受水をしてしておりますが、今議員言われるとおり、日量650トンの水を入れておるわけなんですけど、水道企業団におきましてもしっかりと検査をしております。結果から申し上げますと心配はございません。大丈夫でございます。

水道企業団におきましては、本町の配水池の入り口において採水をした浄水を検査をいたしまして、検出されないということを確認し、その報告もいただいております。このP F A Sと言われる物質に関しましては、先ほど議員が御質問の中で言われたとおり、全国で今ニュースでも報じられておるところです。厚生労働省におきまして、令和2年3月に水質基準に関する省令の一部改正等についての留意事項といたしまして、通知文が発出されておまして、水質基準以外の水質管理目標設定項目というものがございまして、その中の一つの物質ということで位置づけをされております。こういったことで今後は必要な情報、知見の収集に努めるというようなことで、現在のところその発送文がそういった内容になっております。こういったことを受けまして、本町では令和3年度の水質計画書から水質管理目標物質として扱うことといたしまして、検査につ

きましては、検査機関とも当時から協議を行いましたけれども、このPFASは人工的な物質でありまして、自然界に存在するものではないということがまず1点、それから山国川を水源の一部とする京築地区水道企業団の検査においても検出されていないということ、及び本町の水源の状況から判断をいたしますと、検出の可能性は非常に低いと考えられることから、令和3年度にその計画書に位置づけをしたわけですが、令和3年度はそうしたことから検査を行いませんでしたが、水道の大きな使命である安心安全な水道水の供給というような面から、住民の皆さんに安心をいただくというようなことで、本年度は検査を行いました。その結果、数字を申し上げます。0.000005ミリグラムパーリットル未満、もう一度申し上げます。0.の次に、ゼロが1、2、3、4、5、ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ、で5ミリグラムパーリットル未満、いわゆる暫定目標値の10分の1未満ということですので、いわゆる定量下限値以下、これはすなわち未検出というような結果でございました。こういったことは、町のホームページにでも公開しており、町民の皆様には御安心をいただいているところです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、報告があったんですけれども、町としては今回の検査は京築地区水道企業団の結果を見て大丈夫ということだったけれども、安心安全のためにしたということですね。

あと2点お願いいたします。簡単です。

一つは、今こういう状況の中で、築城基地がどうのって敵視するわけではないですけども、米軍基地化がなされている状況になります。さっき言いましたように、築城基地は米軍がしょっちゅうというか、いつでも使用できるような形になっていまして、自衛隊としても泡消火器というのは使うことがあると思うんですね。これからも安心安全のために今回はたまたま検査されたのかもしれないけれども、頻繁にはなくても適宜な回数で検査していただけたらいいかなと思うんですけれども、その点どうなのかということと、先ほどホームページでそれを報告されているということなんですが、ホームページは確かに若い方たちはしょっちゅう見ると思うんですけど、やっぱり見ない方もあるかと思えます。私に聞かれた方は50代の方です。やっぱりそういった知見を持っていらっしゃる方でちょっと心配ですと言われたんです。ホームページではない、例えば広報とかでそれを知らせていただけるとありがたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 先ほどの答弁をした内容と少し重複するところもございますけれども、PFASという物質は、先ほども申し上げましたように、自然界に存在する物質ではあ

りません。ただし人工的なものでありまして、議員先ほど4,700種類というようなことを言われましたが、もっと多く種類があって、これは一部のPFASの中の物質というのは、私たちの生活の中に非常に役立っているような物質もありまして、この有機フッ素化合物を全て人間の害だというようなことに位置づけるわけにもいきません。これは生活の中で、非常に役に立っている物質でもあり、現在の産業を支えている大事な物質です。しかし、一部の報道にありますように、そういった泡消器辺りからそういったものが健康被害を今言われているというのは、世界的なニュースになっている内容です。というようなことから、水道企業団におきまして、しっかりと検査をしているというようなこともありますし、町といたしましては、そういった可能性は吉富町内で検出されるという可能性は非常に低いというようなことで我々考えておりますが、今後、この問題、PFASに対するこの取り扱いについては、国のほうからもしっかりとそういった指針が示されてくるだろうと思います。そういったことも受けまして、検査機関とも十分に協議を行いまして、周辺地域の動向や様々な状況把握に努めながら、とにかく私たち水道事業としては安心安全な水道水を提供すると、これは絶対的な使命ですので、そういった使命を全うするためには、随時、適切な検査が必要であると思えば検査をやって、安心していただく、そういったことに努めてまいりたいと思います。

それからもう1点、周知ですが急遽ホームページのほうで、我々も周知をさせていただきましたけれども、今おっしゃいますようにいろんな様々な方々が御覧いただくような方法で、広報等も含めて、今後は周知をしていきたいとそういうふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） よろしくお願ひします。次の質問に入ります。

マイナンバーカードについてです。

平成28年の1月からマイナンバー制度が始まり、希望者にはカードを交付するようになりました。個人情報流出に対する不安や必要性を感じないなどの理由で、当初普及はなかなか進まなかったように思います。しかしこの約1年、マイナポイントの付与や紙の保険証を廃止して、マイナンバーカードにひもづけするという方針が伝えられることによって、一気に普及が広がった印象があります。本町における交付率はどのようなものでしょうか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（友田 哲也君） 本町の交付率なんですけれども、令和5年8月末現在で81.5%となっております。これはですね8月末までに交付した方が5,419人、本年1月1日現在の人口が6,649人になりますので、それから算出しております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） このマイナンバーカードについては、全国的にずっと広まっていたと思うんですね。その広がりとともにトラブルも大きく報道されるようになりました。どういうトラブルかというのは、皆さん御存じと思うのでいちいち言いませんけれども、本町でトラブルが発生したかどうか。そして、発生したとすれば、どのようなもので、どのように解決ができたのか報告をお願いしたいと思います。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（友田 哲也君） まず、マイナンバーカードのトラブルですけれども、本町においては聞いておりません。トラブルを町が発見することっていうのはできないですね。御本人様がマイナポータルにログインし、登録情報に誤りがあるかないか、そしてその誤りによって不利益をかぶっていればトラブルということになったと思います。

トラブルではありませんが1件だけ公金受取口座の名義が自分ではなく、御家族の口座情報が登録されていると御相談がありました。口座情報につきましては、御本人様が入力していただく大事なところになりますので、当時の状況を確認しますとその家族複数人で来庁され、御登録をしているときに一時登録サイトが混雑したという状況がありまして、そのとき誤登録が発生したと思われる事例でございまして、御本人様のほうにも説明させていただきまして、御理解をいただいているところです。

全国では、マイナンバーカードの様々なトラブルが発生しておりますが、私どもの町では職員の適正な事務の執行や頑張りによりまして、交付率は格段に上がりトラブルも起きておりません。引き続き職員一丸となって間違いのないよう事務を執行してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） トラブルがなかったということによかったかなと思います。

この項目3番目なんですけれども、保険証のことですね。

マイナ保険証の問題点はもう既に皆さん御承知のとおりだと思います。これが他人の情報が利用されていますと、命に関わる大変な問題だというふうに認識しております。また紙の保険証は職場とか自宅で受け取れるんですけれども、マイナ保険証は5年ごとに更新手続きが必要だと聞いています。それから障害者の方や認知症患者など取得する判断ができない場合、マイナンバーカードは申請できません。カードをつくらない人には、資格確認書というのを発行するとのことですが、これも本人の申請が必要です。このことで総じて言えることは、保険証、今の紙の保険証ですね、マイナンバーカードに置き換えるっていうことを強行すれば、命の保障も危ういし、医療保険による医療が受けられない場合もあり、国民皆保険制度自体が失われるものではないか

と危惧しております。町としてこの実態に対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） マイナンバーカードと被保険者証を一体化したマイナ保険証として令和6年秋に現行のカードまたは紙の健康保険証は廃止されることとなります。令和6年秋より前に交付された保険証は、最長で令和7年秋までを有効期限に使用できる予定でもあります。厚生労働大臣は、本年7月14日の記者会見において、現行の健康保険証の廃止時期をめぐり、最も遅い場合は2024年、令和6年の12月8日となるとの認識を示しております。改正マイナンバー法は、2023年6月9日の交付後の保険証の廃止に関して、1年6か月を超えないうちに施行するとされ、保険証の廃止後にも運用される資格確認書について、マイナ保険証を持たない人を把握した上で、全ての被保険者が必要な保険診療が受けられるよう適切に対応したいとも述べられています。国民健康保険や後期高齢者医療制度は、県と市町村による財政運営や県内の市町村による広域連合での運営形態など、被保険者証の有効期限も1年や2年での運用のため、保険者によっては令和7年秋より前に猶予期限を迎えることとなります。

一方で、マイナ保険証の政府方針をめぐり、神奈川県とその県内全市町村及び後期高齢者広域連合による改善要望書の提出、長野県の全市町村3割に相当する23市町村が廃止の延期や撤回を求める動きがあるとの報道も承知しております。

本町においても、県内全市町村の国民健康保険や後期高齢者医療の有効期限が8月1日から翌年7月31日までの統一運用であるため、県や広域連合によって一定の運用方針も改めて提案されるものではないだろうかと考えるところです。

また、町のマイナンバーカードとのひもづけですが、本年7月末時点の国民健康保険証は64.16%、後期高齢者医療では62.88%がマイナ保険証として使用され、現時点では特に被保険者からの苦情や困り事といった声は寄せられていない状況でもございます。

町として現段階での要請は特に考えておらず、政府には早急に国民の不安解消に努め、一定の理解が図られた上で健康保険証を廃止するなど、しっかりとしたシステムの構築を求め、今後の国の動向、福岡県や広域連合の方針などに注視したいと考えているものです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、課長の答弁の中で一つだけちょっと聞きたいなと思ったことがあったんですけど、資格確認書って言うんですかね、これを配布するときに、私が心配しているのは、これも本人の申請が必要だと聞いていまして、申請されなかったら、これやられないので、ですよね、保険が受けられないということになるので、今の課長の答弁の中に適切な方法を国は考えるとかというようなことがあったかと思うんですが、これに対して具体的なことを、国は

何か言ってきていますか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 特に今の段階では示されてはいないんですが、当分の間、現行の被保険者証と並行しながらの運用、それから資格確認書というところの運用方法なのかなというところでの御理解です。ただ、その把握については、先ほど様々な部分で確認の話があったかと思うんですけど、そういった部分で、持っている方と持っていない方っていうところの確認も、何らかの方針が示されるものではなかろうかと考えておるところです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今の課長の今後の方針に対する答弁をまとめると、今国が進めているそのやり方について長野県とか、もう一つおっしゃいましたね、どこかではそれに対する自治体としての延期とか廃止とかいろいろあると思うんですけど、要望が出されているのは承知している。だけど、町としては、今いろんなトラブルがあっているんだけど、これがきちんと不服がないようなやり方が構築されていくような方向性を求めるというか……。要するに国のこのマイナンバーを保険証に変えるということについては、推進していくというか、その立場でやるっていう感じだったと思うんですけど、それでよろしいですか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） おっしゃるとおりです。国民健康保険も後期高齢者医療も県内全市町村と、それからそこに参画する県内市町村の広域連合での運用でありますので、そこはしっかりとその方針といいますか、考え方に沿った対応をしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、町の方針としては分かりました。私が心配するのは、年齢の高い方とか、障害者の方とか、申請できない方とかですね、そしてやっぱりしないっていう人もいらっしゃるわけですね。心配だと、マイナンバーカードをつくらないっていう人もいらっしゃいます。そういう方たちが、要するにマイナンバーカードをつくらない人たちが、きちんと医療が受けられるようにするにはどうしたらいいかというところで質問しております。町としては、先ほど答弁があったとおりと理解しましたけれども、そういう少数の人たちを守るという立場から、今の方針としては聞きましたけれども、守るという立場での何らかのことをやっていただきたいなというふうに思います。

では、最後の質問です。子ども条例についてお聞きいたします。

今年4月1日より子ども基本法が施行されました。子供たちは宝物と言われますが、まさにそ

のとおりだと思っています。子供たちの存在を抜きにして未来を語ることはできません。こども基本法と直接的な関係はないと思いますが、近年、名称も様々ですが、子ども条例を制定する自治体が増えています。そしてその内容も様々です。本町はこどもまんなか応援サポーター宣言をいたしました。子ども条例の制定については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 順子君） 本年4月のこども家庭庁の創設と同時に施行されましたこども基本法では、日本国憲法及び平成6年に日本が批准した国連の児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども施策に関する基本理念が定められておりまして、その内容は児童の権利に関する条約の一般原則であります。生存・発達権利、子供の最善の利益、意見表明権、差別の禁止に加えまして、子供の養育は家庭を基本とし、保護者が第一義的責任を有するという認識の下、保護者への支援を行うことや、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備などについて規定されておりまして、この基本理念の下、国・県・市町村が子供や若者に関する取組を計画的に行うこととされております。他の自治体において、この法律に先んじて、国連の条約を踏まえた子供の権利擁護に関する条例などが制定されていることは存じておりますが、こども基本法が施行されました今、まずは、この法律の下、町としまして、議員がおっしゃいました8月25日に町長をはじめ職員一同の思いで、吉富町こどもまんなか応援サポーター宣言をいたしました。吉富町に生まれてよかった、育ててよかった、子育てしてよかったと実感できる暮らしの実現を目指して、これまで以上に子育て支援に力を入れてまいりたいと考えております。この中で、本町にとってどのような子供に関する条例の制定が望ましいのか、必要なのかということも、その想定範囲でございます。未来を担う子供たちのために、これからも様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 近隣とは言えないかもしれないですけど、田川市だとか、宗像市だとか、福岡県内でも幾つか子ども条例を既に制定しているところがあります。実に本当に様々で、私は宗像市の条例を読んだんですけども、本当にきめ細やかで格調高く子供に対する思いがあふれているなというような感じがしております。今の課長の答弁は、この条例制定について考えていくっていうふうに理解していいですか。どうなんでしょうか。それとも、まだそこまではいっていないっていうことなんでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 順子君） 先ほどの答弁は、もちろん子供のことを第一に考えていく本町ですので、その中で当然、条例の制定を皆さんに示していくということでは想定をしているこ

とでございますという答弁でございました。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本町では、全県に先駆けて小学校給食費の無償化とか、子ども医療費補助の対象拡大など、これまでも本当に優れた施策が進められているというふうに理解しております。しかし、子供たちを取り巻く環境は皆さんも御存じのように虐待の問題だとかいろいろありますよね。本当に決して豊かとは言えず課題が多いと考えております。先ほどの子ども条例を制定している自治体の議事録なんかを読みますと、子供のことの質疑の質問の中で、子ども条例の精神にのっとってというような文言があつたりするんですね。私はこの子供を取り巻くいろんな問題を課題解決に取り組むに当たって、その基本となるような子ども条例があつたらいいなというか、求められているのではないかと思います。子供は宝物と言いますが、その宝物をどのように町として位置づけどのような権利の主体として考え、そしてどのような支援をしていくのかということをもとめられたような、何か一つのことを想定しているわけではありませんけれども、そういったものを考えながらつくっていったらいいかなと考えております。ぜひこの問題でも進めていただきたいということを申し上げて、今回の一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○議長（山本 定生君） 再開します。

丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議席番号2番、丸谷です。よろしく申し上げます。

私からは町内の交通安全対策について、質問を3点ほどさせていただきます。

その前に、まず、町内の交通事故件数とその直近の推移がもし分かれば教えてください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 手持ちの資料がございますのでお答えさせていただきます。

町内の事故の件数ですが、駐在のほうから毎年資料をいただいております。

平成29年から令和4年までの情報でございますが、全て1月から12月までの集計になります。平成29年につきましては、事故件数が29件、30年に24件、令和元年、平成31年になります。令和2年が15件、令和3年が18件、令和4年は16件となっております。

ち死亡事故につきましては、令和4年に1件発生しているということでございます。令和元年までと令和2年以降が30件から15件程度と減っておりますが、これは警察に確認しますと、コロナの影響による外出の減少が影響しているようでございます。ということで、コロナ前後で増減はありますが、町内では横ばいの傾向という状況でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） ありがとうございます。分かりました。今お話あったように、自動車保険の使用件数もやっぱりコロナ前後では違ってしますので、今おっしゃっていただいたとおり、直近3年間を見ればほぼ横ばいということが分かりました。町もいろいろと取組をさせていただいていますので、横ばいというのはその効果もあってだと思えます。今からの質問は、その横ばいなんですけど、より一層交通安全対策ということで質問させていただきます。

1つ目なんですけど、町内設置の一灯式点滅信号の在り方とそれに付随する路面標識についてお聞きをいたします。

発祥地が福岡県と言われているこの一灯式の点滅信号が、町内にも4か所設置されているというのは御存じだと思いますが、この一灯式の点滅信号のある交差点には、路面に複数の矢印の型、あるいは止まれの文字がペイントされているところもありますが、一方で停止線だけの箇所もあるということもあります。このような場所ではこの点滅信号、このような停止線だけのところですね、点滅信号が害になっているというのが現状です。ところが、この一灯式の点滅の意味について、ドライバーの認識がまちまちでありまして、一部のドライバーでは、例えば赤い点滅が一時停止だというふうな認識がないというか意識が低いということも言われております。全国的にも事故につながるケースが少なくないと言われて、撤去をして、いわゆる標識とか路面のペイント表示に切り替えている県というのも多いと聞いております。この一灯式の点滅信号でいいますと、黄色い点滅ですね。黄色いほうの点滅は、ドライバーが遠くから見たときも、そこに交差点があるというふうに、道路が見えなくてもそこに交差点があるという認識ができて、そういう観点で言いますと一定の効果はあるというふうに考えております。

一方で赤い点滅ですね。赤色の点滅については、一時停止という認識——先ほどちょっとお話ししましたが——が低いのか、あるいは点滅機がドライバーの目線から見ると高い、夜は見えますけど、昼間であれば高いところにあるというのか、ちょっと原因は様々あると思えますけども、停止しないというドライバー、あるいは原付、バイクとか、というのも事実だというふうに考えております。

この件について町としては、どのようにお考えでしょうかということでお伺いします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 議員おっしゃるとおり、4か所の一灯式の点滅信号がございます。小犬丸地区のアンドカフェさんの横、県道と町道の交差点、そこに1か所。そして電源道路の坂道を下り切ったところ。下り切った町道の交差点に1か所。それと、駅から役場のほうに向かって行くガードをくぐったところの町道の交差点に1か所。それと、楡生と今吉の交差点、その町道同士の交差点、その4か所でございます。議員おっしゃるとおり、これは福岡県が発祥ということで、警察にも確認しましたところ、そういった話のようでございます。ただ、警察に確認しましたところ、やっぱり一灯式点滅信号は警察庁の指導もありまして、今後、廃止の方向性に向かうという状況のようでございます。午前中に確認したところ、今すぐに撤去というわけではないようですが、代替えの措置が取れる場合は、今後、順次撤去を検討していくということでございます。今後は、一灯式の点滅信号の認知度の低さや視認性の悪さといったものを補完するために、目立つ道路標識等を含めて検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 分かりました。撤去になるということですが、部品が壊れたら新しい部品というのはあるということですか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） そこまでの詳しい情報というのは持っていないのですが、公安委員会が設置するものでございますので、撤去の方向ということであれば、恐らく修繕等はあまりせずに、代替の措置を考えていくんだらうというふうに考えていますし、うちの町としても、道路管理者として、必要な措置を追随していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） なおさらその前に、ダブるというか、今から申し上げることも含めて検討いただければと思うんですが、最近ですね、私も思ったのは、ちょうど吉富駅のロータリーがありますけど、その前を横切る道路の一時停止場所ってありますね、私も当然通りますけども、つい最近、補修作業を多分していただいたと思います。路面の表示のデザインとか、あるいは色がすごく目立って、ドライバー目線で見てもとても分かりやすいという路面になってましたので、ぜひこういったところを生かしていただいて、点滅信号だよりになるのではなくて、そういったことでもダブルでやっていただければというふうに思っております。

次に2つ目ですが、町内保育施設周辺の安全確保についてお聞きをいたします。

小中学校の通学路には、いろいろな交通安全の標識やリブというものもございます。特に小学校

については、町が取り組んでいますゾーン30の表示ももちろんありますし、検討対策ができて
いるなというふうに思います。一方で町内に数軒ある保育施設、あるいは学童施設の周りには、
ドライバーに啓発を促すようなものは少ないように感じております。園児が散歩などで、コロナ
が5類になって園外に出ることもあるでしょうし、また道路事情も時間帯によっては混み合うと
いうこともあると思います。安全確保のためにまた、先般、先ほどもお話し出ていましたけど、
こどもまんなか応援サポーター宣言をされたということも含めて、大前提として保育施設の周辺
などは、やっぱりリスク対応の観点からも、今以上何らかの啓発、あるいは啓発ジグが必要では
ないかと思えますけどいかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今回の質問をいただきまして、再度町内の道路標識等の
再確認させていただきました。確かに議員おっしゃるとおり、小中学校の周りの通学路についま
しては、今おっしゃりましたゾーン30を含めて、去年は小学校の先生たちと協議をしまして、
町内の町道の交差点、道路を横断するようなところについては、子供たちが興味を持って立ち止
まるような標識ということで、町のほうから何個か提案をさせていただいて、犬のマークがあっ
て、犬が止まりなさいというようなマーク、そういったマークが子供たちによく伝わるんじやな
いかということで、昨年、路肩にそういったマークをゾーン30と併せて追加で表示をさせてい
ただいたりしているところがございます。ただ、おっしゃるとおり反面、保育施設の周りという
のは現状でも少ないというのが実情でございます。これは、私ども、保育園は保護者の方が車で
送り迎えをされている、だから車でも通行が多いというような認識が強かったために、ちょっと
そういった歩行を意識した表示が少し遅れていたということを確認しております。

今後につきましては、保護者と徒歩で通園する園児もいらっしゃると聞いております。また、
先ほどお話し出ました、遠足や徒歩などで園外に出るということもございますので、今後は児童
や生徒目線だけではなくて、園児にも目を向けた交通安全の対策の充実も進めてまいりたいと考
えております。町内には4つの保育所がございますので、その周辺を特にしっかり調査をして、
検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 分かりました。さっきお話しありました、子供たちが認識するリ
ブというのもとても大事ですね。ただ、ドライバー目線でもまた分かるようにしていただければ
と思います。

最後3つ目の質問ですけども、町内における交通安全対策全般の取組についてお聞きします。
先ほど1つ目、2つ目の質問と重複する部分もありますけども、その辺をまとめてさせていただ

きます。

現在、町内にある狭い道路、それからカーブ、見通しの悪い道路、その中でもスピードを超過して走っている自動車などを見てひやっとすることも私自身もあります。町では道路面にゆっくりだとか、飛び出すなどの表示をしてスピード超過を啓発しているところもございますけれども、そのほかにもまだまだ危険な場所もあるというふうに感じます。また、路面の文字が薄く消えかかっているようなものもあります。先ほどの一灯式の点滅信号の件や保育施設周辺の安全確保の件も踏まえて、今後の町内、それから交通安全対策は、特にその活動それから啓発ジグ、路面の表示を使ったところていくと見える化、それを含めて、スピードを超過させない仕掛けづくりを、どのようにお考えなのかを具体的にお教えいただければと思います。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） まず、現在取り組んでいる活動を少し説明させていただきます。

吉富町では、各地区の自治会長の皆さんが小学校の登下校を毎日のように見守っていただいておりますし、交通安全指導員の皆さんも定期的に危険箇所では街頭指導をしていただいております。

また、ボランティアで毎日のように子供たちの安全な登下校を見守っていただいている方もたくさんいらっしゃいます。おかげさまで、町全体で子供たちを見守る体制というのが、かなり浸透している町だなというふうに考えているところでございます。ただし、まだ吉富町には、幹線道路、歩道等がしっかり整備をされた幹線道路は少なく、幹線道路から一つ入ったような道路の交通量は依然多く、歩道等がなく狭い路肩だけってというようなところもたくさんございます。道路の改良については、狭い道路を広くすることによって、車の交通量が増えたり、またスピードを出したりというような面もございます。そういったところは、これまで建設課のほうが、例えば注意喚起として、以前は「子供が飛び出す」とか「危ねえ」というような、ちょっと皆さんに注意を引くような道路表示というようなことをこれまでもやってまいりました。今後は、同じような皆さんがスピードを出さないような取組というのを、道路管理者と私たち未来まちづくり課の交通安全の部署と併せて検討していきたいと思っております。また、我々職員も町内の危険な箇所があれば、情報を共有するようにいたしますし、ぜひ、議員の皆様にもそのような危険な箇所がありましたら、遠慮なくお知らせいただくとともに、今、いろいろな方がボランティア指導をしていただいておりますが、交通指導などのボランティア活動に御協力いただければというふうに考えております。今後も、地元の自治会長さんなどの御意見もお聞きしながら、町民皆さんと一緒に、より安全で安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 非常によく分かりやすく御答弁いただきありがとうございます。

今回、たまたまというか信号機などに焦点を当てて質問をさせていただきましたけど、今回答えていただいたんですけど、もっと踏み込んでいくと、やはりこの小さな吉富町には、確かに多くの信号機が現在ありませんね。今後も信号機のない場所とか、横断歩道がない場所、おっしゃっていただいたとおり危険が隠れている場所というのを、ぜひ議員の皆さん、職員等も含めて、それから自治会長さん、危ないところを教えてくださいということで、ぜひそれを御確認いただいて、子供たちだけではなくて、お年寄りにもより一層、吉富町が安全な町となるように、つまり吉富町全体が交通安全の安全ゾーンとそういうふうになることを切に願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

.....
○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 4番、向野です。通告に従って一般質問を行います。

個人版ふるさと納税の過去3年間の状況と、今後の取組計画についてです。

2008年から始まったふるさと納税は、納税とは言いながらも応援したい自治体に寄附するもので、寄附を受ける側のメリット、利点としては、好きな自治体に寄附できることや、特典がある自治体からの返礼品をもらえることなどが挙げられます。自治体側は、幅広く収入を確保できることに加え、特産品を返礼品にすることによって地域の消費を拡大するとともに、観光PRにもつながれることができます。

本町でも令和2年度から本格的に始めました。現在まで様々な取組を行ってきたと思いますが、一般的に寄附額を増やすためには、返礼品の数量や登録サイトを増やし、他方面からのアクセスができることが考えられます。近年では、コロナ禍の中、巣ごもり需要や円高による物価高や社会の状況の変化で、寄附額は3年連続で増加し、2022年は過去最高の約9,654億円となりました。1兆円に迫る勢いです。

そこで、本町の令和2年度からの寄附金額、件数、それと返礼品の変化、返礼品の数、寄附額増加に向けての今までの取組等をお願いします。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 私のほうからは、寄附金額、件数、それから返礼品の数についてお答をいたします。

個人版のふるさと納税につきましては、向野議員のおっしゃったとおり、令和2年の7月から返礼品を伴うふるさと納税の受付を始めております。

過去3年間の寄附総額は、8,034万3,000円でございます。件数としましては、

6,150件となっております。返礼品の数につきましては、令和2年度は97品でございましたが、現在は県産品ですね、いわゆる明太子であったり、もつ鍋であったり、水炊きであったりと、こういった商品を中心に増えてきておりまして、現在では397品まで出品数が増えてきている状況でございます。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 寄附額の増加につきましては、これをやれば必ず増えるというものがなかなかないというのが現状でありまして、専門家などから成功事例をお聞きしながら、寄附額増につながる取組をいろいろ試しているところです。

令和4年度につきましては、令和2年度に始めたふるさと納税ですが、これまでは、さとふる、楽天、ふるさとチョイスという3つのサイトで受付をしておりましたが、ふるナビを追加をして、現在受付サイトを4つに増設をしております。また先ほど申しましたように、当初100品程度で推移していた返礼品の数は、現在は400品程度と大幅に増やしているところです。そのほか、昨年は、町制施行80周年でありましたので、記念事業で制作したプロモーションビデオをSNS等を利用して、吉富町に興味のある方々にターゲット配信をして、そこからふるさと納税の購入に誘導するというような広告を行いました。このように様々な取組を行いました。結果として、昨年は博多和牛のお得な訳ありセットというのが大ヒットしまして、これが2,000万円ほどの大ヒット商品となりまして、令和3年度に比べると約2,000万円増の3,900万円倍増するという結果となりました。今後も引き続き、あらゆる手段を活用して、さらなる寄附額の増額につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 大変よく分かりました。また、担当部署が増やすためにいろいろと努力したことも分かりました。

現在まで、ふるさと納税を使用した事業、また金額の総額辺りを教えてください。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 個人版のふるさと納税につきましては、それぞれの寄附者がふるさと吉富まちづくり応援条例、こちらに基づきまして、寄附金の用途を大きく分けて4つの分野から得られるようになっております。御寄附をいただいた皆様の思いを大切に、それぞれの分野において、明るく元気で笑顔あふれるまちづくりのために有効に活用させていただきたいと考えております。

活用の流れとしましては、当該年度にいただいた寄附は、経費等を差し引いた純粋な収入を一旦基金のほうに積みさせていただきまして、翌年度以降に寄附者の希望する用途に合致する事業に

活用させていただくという形にしております。そのため、令和2年度から始めました返礼品を伴うふるさと納税のまちづくりへの活用につきましては、翌年度の令和3年度からの2年間で現在実施をしております。この2年間でそれぞれの分野での活用実績を申し上げます。

まず、教育、文化、スポーツ振興、この分野におきましては、講演会事業に100万円、それから小学校の備品の充実に56万4,000円、それから産業の振興の分野につきましては、マルシェや特産品開発などのまち・ひと・しごと創生関連事業に248万6,000円、都市基盤生活環境の整備の分野につきましては、かわまちづくり事業に450万円、安全安心みまもりカメラ設置事業に152万円、街灯新設事業に117万3,000円、児童遊園の遊具更新事業に94万6,000円、少子高齢化対策、福祉、保健、医療の充実の分野につきましては、婦人がん検診の拡充に102万6,000円、新生児出産祝い品支給事業に126万2,000円、敬老会事業に145万円となっております、総額で1,593万円ほどを現在活用させていただいております。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 様々な事業に使っていただき、また今後とも寄附者の希望に沿うような使い方をしていただければと思います。

それでは3番目なんですけれども、本年10月よりふるさと納税のルールが変更、改正されます。内容は不随費用を含めて寄附額の5割以下とする、熟成肉と精米については同一都道府県内産である、セットものは価格全体の7割以上であるとあります。本町にどのような影響があるのかということと、またその新制度を踏まえての、今後の本町の取組を教えてください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） ふるさと納税から得られる財源は、本町をより豊かにするためにとても大切な財源になります。先ほども申し上げましたとおり、寄附額を上げるために様々な手を打っているところではあります。本町は制度の取組に出遅れたため、いろいろと有利な条件下で全国的に知名度を上げている先行自治体には、なかなか追いつけない状況が続いております。さらに今議員がおっしゃいましたとおり、どんどん時がたつにつれて、規制が厳しくなっている状況でございます。そういった状況下の中では、地場産品の少ない本町は、県内の他市町村の県産品を活用させていただいているという面からも、よそを出し抜いて突出したような商品販売というのになかなか手を出せず、今にして思うと、本当にもっと早く規制の緩い時代に取り組んで、吉富町の知名度を上げておれば、今こんなに苦労せずに済んだなということで、職員として大いに反省をしているところでございます。

そのような中ではありますが、さらなる増額を図るために、あの手この手と広告事業を展開しているところでありまして、ちょっとその内容を簡単に説明させていただきます。昨年、ヒット

商品を生みましたように、ふるさと納税返礼品の中からそのときに人気が出そうな商品、もう既に人気が出ている、そういった商品を二、三品ピックアップをして、その商品のPR動画を作成をして、ふるさと納税の申込サイトに誘導するという仕組みを公開するという準備を進めております。これは、ふるさと納税に興味を持つ方たちが検索をするときに、そういった方々をAIが判定をして、GoogleやYahoo!、YouTube、LINEのユーザーの趣味思考に合わせて、その画面にPR広告を表示をさせて導入をするという（ ）を業者と委託をして準備を進めております。これは、今後180日間で30万回再生を広告として見てもらう予定で準備をしています。これはかなり人気商品をピンポイントで周知をするということで、実際の購入につながる可能性が高いんじゃないかと思っております。またこういった広告事業に併せて、昨年度、2,000万円を超えるヒット商品となった、訳ありの博多和牛に続く、博多和牛を使った訳ありでかつお得ってような商品をつくらうと思っております。これをPRをして、やる気のある事業者とそういった開発を、今同時に進めていっております。

ふるさと納税の寄附額を増やすための答えはありません。目標金額の設定も非常に難しいものではありませんが、今後ますますの増加を図っていききたいというふうに考えております。まずは、昨年の4,000万円から5,000万円というところを早めに達成をして、上積みをしていきたいと考えておるところです。先ほど議員がおっしゃいましたこの10月からの規制の強化によって、正直また厳しい状況になろうかとも思っております。今まで1万円で売っていたものっていうのを、恐らく1万1,000円ぐらいの商品にしないと、その中で収まらないということでございますので、傾向とすれば、送料とかそういった金額の安い商品ですね、例えば5,000円とか6,000円の商品だと、郵送料とかいうのがかなり割合を占めてきますので、今後は対策としてちょっと金額の高い、高付加価値の商品だと経費がかなりその中で収まるということがありますので、PRについてはちょっと金額の高い商品、今までの5,000円、6,000円ではなくて、1万円を超えるようなところにちょっと力を入れて、経費をなんとかその中で抑えてやっていきたいというふうにして、今回乗り切ろうかというふうに考えていますし、先ほどの広告もこの9月いっぱいかなりPRをして、駆け込み需要を狙おうという形で、今準備しております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 今後の取組も10月からルール改正であり、また大変だと思っておりますが、少しでも増やすようによろしくをお願いします。

それで、先ほどの説明で6,150人、現在までしていただいた、その方たちも含めて、近年ふるさと納税を活用しての関係人口創出ということで注目が集まっています。関係人口とは、移

住した定住人口ではなく、観光に来た人口でもなく、地域や地域の人々と多種多様に関わる者のことでもあります。交流人口よりも強いつながりの中で期待されるのは、地域ならではのビジネスや働き方の創出、新しい価値観でのコミュニティやライフスタイルの実現です。本町でも第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町外者とのつながり、関係人口の創出とあります。町出身者や町の関心の高い町外者との定期的な情報発信や交流活動により、町との強いつながりを築くことで、将来的な移住定住に向けたきっかけづくりを進めますとあります。この関係人口の創出は、近年、異常気象により各地で多発する災害時において、強力な寄附金集めや災害ボランティアの募集の大きなツールとなることが分かっております。特に災害時に役立つ財源ですので、吉富町に関わりを持つ人を増やすための方法であり、今後の地方にとっても大変重要な関係人口だと思います。それで先ほど、6,150件という方たちに寄附をいただきました。その後のアプローチというか、アフターフォローなんかは、どのようにしていますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 寄附者へのつながりということでございます。

まず、現在取り組んでいることとしましては、寄附をしていただいた方には必ず受領証明書やワンストップサービスの申請書をお送りする必要がありますので、これらの書類を郵送する機会を利用して、御礼状をまず送付をさせていただいております。この御礼状の中で、吉富町に寄附をしていただいた感謝の気持ちをお伝えすると併せて、引き続いての寄附のお願いをさせていただいております。これが、なかなか個人情報の関係もありまして、例えば先ほど議員がおっしゃっていましたように、うちの町出身で遠方もしくは近隣の他の市町村で活躍されている方たちを本当はリストアップをしてダイレクトメールを送りたい。また、今までしてくれた納付者の方たちをリスト化して、引き続きダイレクトの御手紙をしたいというところではあるんですが、これはまた先ほど申しましたように、いろんな規制が今厳しくなって、いろんな町がそういったことをやった結果として、規制が厳しくなって、なかなかそういったことってというのは、今できないような状況下でございますので、私たちがきっかけとすれば、していただいたときの手続の中で御礼をして、次に繋げる。もしくは今いろいろな、都会のほうでも福岡県人会があったり、いろいろな県人会があったり、吉富の方たちが集まるようなところがございます。そういったところに積極的に職員も町長も出て行かせていただいて、吉富町をPRする、またいろんな会報誌に、今は積極的に町の情報っていうのを載せるようにしております。そういったことが、恐らく議員の皆さんたちには、よくよく雑誌等で吉富町を目にする人が多いかと思っておりますが、全てそういう行動は、今議員がおっしゃったようなところに着地点として、視野に入れながらいろんなシティプロモーションについて取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 最後の質問というか、もう今の説明で大体最後まで分かりました。なかなか個人情報とかいろいろあって難しいということなので、最後の質問はもう割愛させていただきます。

今、執行部のほうは個人版ふるさとをはじめ、最近企業版も一生懸命取り組んでいただき、特に厳しい財源確保の中、いろんな様々な努力をしていただいていると思います。今後も少しでも増やすように、また我々も協力していきますので、また今後ともよろしくお願ひします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 議席番号1番、新保祐介でございます。

かわまちづくり事業について質問させていただきます。

今年度かわまちづくり事業としては、デイキャンプ場、バスケットコートなどを造る予定とされておりますが、河川敷は町民並びに近隣地域への憩いの場となる重要な場所です。楽しく安心して活用するとなれば、今後の管理体制が大変重要だと感じております。当然、先のことを考え、この事業をされていると思いますので、それについて質問させていただきます。

まずは、今後の危機管理体制についてお伺ひします。

近年では、地球環境の変化によりゲリラ豪雨や線状降水帯が急に発生するなどの異常事象が各地で起き、吉富町も両河川の洪水の危険が高まっています。河川敷を利用される方への速やかな避難指示、避難経路がどうなっているかなど、特に他地域から来られ河川敷を利用、活用される人は不安もあると思います。

そこでお伺ひします。町のハザードマップをしっかりと伝える方法、天候や山国川の状況を即座に判断できる能力がある人などの人選を含めた安心安全を考えた今後の管理体制をどう進めていますでしょうか。お聞きします。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） まず、今後のかわまちづくり事業についての概要をお伝えいたします。

この事業は、国交省の山国川河川事務所が肝煎りで先頭に立って推進し、中津市や上毛町とも緊密に連携しながら進めてまいりました。吉富町としましては、雄大な山国川緑地を最大限に活用し、地域の魅力を一層高めるための取組を展開しています。

これは近年、メディアからの取材機会が増え、町の観光スポットやランドマークについての問合せも増加し、私たちが自信を持って推薦できる町の誇りとなるような場所を整備することが求

められているからです。整備により様々なイベントやキッチンカーの設置、マルシェの開催、鮎のつかみ取りなど今後も多彩なプログラムを実施してまいります。これらの取組は子供たちが成長する過程で、町独自の楽しい経験を積むことを通し、シビックプライド、すなわち町への愛着や誇りを醸成することを目指しています。同時に町の魅力を外部に強く発信し、移住や観光のきっかけづくりにも寄与したいとの考えを持っております。そして、整備後の、先ほど言われました安全面における取組について説明させていただきます。

デイキャンプ場やバスケットコートを安全に御利用いただくためには、防犯及び防災の観点からカメラの設置を計画しております。これにより、大雨時の迅速な誘導や河川構造物の監視などが可能となります。さらにデイキャンプ場の運用方法については、社会実験を行いながら最適な運営方法を模索していく方針でございます。

また、使用状況やそれに伴う影響についても常にモニタリングを行い、大雨注意報が予測される場合などは、安全を最優先とし、施設の使用を自粛していただく方法で検討しております。

また、管理体制につきましては、初めは役場職員が中心となる直営での運営を予定しておりますが、まちづくり会社や他の民間組織、地域との連携を進化させ、場所を含めた最適な管理体制を探求していきます。そして、まちのDX化の推進に伴い、インターネットを活用した予約システムの導入も検討しており、それにより職員の負担軽減を図りつつ、町民やその他の利用者にも利便性を提供することを目指しております。もちろん、インターネットの利用が困難な方向けに、電話での予約受付も併せて行う形も取られております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 今回この管理体制をお伺いしたのは、今回バスケットコートやそういったことも造られるということでもありつつ、全体的にどこが管理するのかということだったんですけれども、初めは町だということであるならば、当面は一般財源の中から使った活用運営方法ってことになるのでしょうか。その後、例えば、まちづくり会社ないし一般企業が一緒になってやる、そういったところで利益を上げながら共同経営していくという形を考えているのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） こちらも、先ほどもありましたように、現在管理しております山国川緑地、同じような管理体制で運営したいと考えております。その後につきましては、まちづくり会社や民間組織、またボランティアの方々の御協力を得る方向で検討していきたいと思っております。

現在、管理している状況は、河川敷の主には草刈りという状況でございますが、今後、マルシ

エであったり、先ほどありましたように、移住定住を促進するために交流人口の増であったり、そういうようなものも今回の事業で目指しております。そのためには、民間の力も活用することも必要かと考えておりますし、先ほどありましたように予約システム、今町が進めておりますDX化の推進ということで、インターネットを使う予約システムによることで経費の削減等が図れるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 新しくいろんなことに取り組みられて、そういった形での河川敷の活用度が増えていくことはすごくいいことだなと思っておりますので、引き続きそこは、お金をどれだけ付けないか、いかにいい方法を煮詰めていただきながらそうしていただければと思います。

2つ目の質問にまいります。

同様に、河川敷を利用するごみの問題についてお伺いいたします。

憩いの場である以上、やっぱりごみとして出てしまうので、ごみの散乱の可能性も十分に考えられます。お聞きしたいのは、今後、河川敷を利用した場合、ごみを出ないようにするとか、ごみの原則持ち帰りなんですけれども、それでも放置されたごみはどのように回収するのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） まず、ごみに関する基本的な方針としましては、他の公園施設同様に持ち帰りを原則としております。それを明示的に促すため公園内にはごみ箱を設置しておりません。また、デイキャンプ場におきましては、河川敷への乗り入れ箇所にバリカーを設置し、施錠することで管理を強化しております。また、区画による管理も行い、御利用の皆様にはごみを持ち帰っていただくようお願いする予定でございます。

次に、ごみの散乱や不正行為の防止のため、豊前警察署と協議を重ね、効果的なカメラの設置方法や管理体制について検討をしております。これにより、ルールを守って河川敷を御利用いただく環境を整えたいと考えております。

さらに、現在も定期的に河川敷のごみ拾いボランティアに取り組んでいただいております太陽の会の皆様とも今後も積極的に協力し、河川敷の清掃活動を通じて、地域住民や来訪者の環境意識を高める取組を行いたいと思っております。

最後に、ごみの散乱があった場合は、役場が迅速に対応し、町の憩いの場を美しく保つための取組を進めてまいります。併せて校外学習や学校教育を通じて、子供たちにも美意識や公共心が育まれることを願っております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 防犯カメラ等も設置をするということですが、それは大きな抑止力につながるかと思われませんが、よほどすごいごみを散乱している人がいたりとか、せせらぎ水路でバーベキューをやった後がゴミ放置だとか、結構そういったこともあったんですけども、例えばそういうようなことで、犯人の割り出しみたいなことをされたりだとか、そういったことも考えてするんですか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） せせらぎ水路へのごみの不法投棄、公園施設へのごみの不法投棄等があった場合には、先ほども申したように豊前警察署と厳粛に協力しながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） せっかくここまで造ってきている憩いの場となる重要な河川敷でございますので、しっかりと運営をしてもらいつつ、そういった防犯対策にも取り組んでいただきたいと思っております。

続いての質問にまいります。

給食費助成事業についてでございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、4,927万8,000円の中から、1,357万6,000円の補正予算を加え、小中学校の給食費無償化が実現しました。子育て世代には大変喜ばしい事業となったわけですが、そこについて二つ伺いたします。

今回の臨時交付金については、翌年度なくなる可能性もありますが、6月議会では小学校給食費無償化につきまして、予算ありきの継続、来年を見てと答弁されております。次年度以降、小学校の給食費無償化の継続に向けて、次年度以降の予算確保については、どのように考えていますか。また、どのような手法で確保するのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 御質問は、財源についてでありますけれども、私のほうから、給食費助成の基本的な考え方について述べさせていただきます。

給食費助成につきましては、花畑町政になってすぐに3分の1助成、半額助成、そして昨年度から全額助成と階段を上りながら今日まで常に子育て世代に心から寄り添い、その時々で最大限の支援に努めてきたところでございます。今年度につきましても、子供たちが健やかで幸せに成

長できるよう、こどもまんなか応援サポーター宣言をしたところをごさいまして、今後とも、子育て世帯への支援は重要なことと考えています。

これまで私は、いつもこの給食費助成につきまして、パン1つでも親の労働によって食べられるということをお子に教えることの教育の重要性、子育て支援と財政面の3本のトライアングルで考え方を述べてまいりました。さらに教育面では、給食の食材費だけでも私たち親に払わせてください、そう考えるのが本筋でありまして、親の責務という考え方に変わりはありません。そのことが根底にあって、我々人は感謝の心やありがたいという気持ちが育つのであり、食費の助成のありがたみを決して忘れてはいけないというふうに考えています。戦後、五、六年してアメリカからの占領、地域救済資金による小麦の増量などが打ち切られまして、給食の実施提供の継続が困難となったときがございまして。そのとき全国の保護者を中心に国民運動として、食材費は親の責任として支払うということで、昭和29年学校給食法は成立し、食材費等は保護者負担となっていると私は認識しています。よって、とりわけ衣食住の食材につきましては、その助成の考え方はあくまで臨時的、部分的と考えるのが妥当であろうと私は考えています。

今後、心の問題はこれからも家庭や学校、社会全体でしっかり教え諭していかなければならないこととして、今後、国からの財政支援がなくなろうとも、町としての財源の増加、確保に向けての努力をしっかりと見守りながら、今日の経済状況の中、こどもまんなかの教育支援、給食費食材費の助成をお願いしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） ただいま教育長から答弁にありまして、食への助成のありがたみ、それから心の問題といった部分につきましては、しっかりと教育として取り組んでいただいた上で、町としましては非常に厳しい経済状況の中、経済的な面で各御家庭が安心して子育てや教育をしていただけるように、子育て支援、それから教育支援の柱の一つとして、教育費の助成に取り組んでまいりたいというふうと考えております。その上で予算の確保についてお答えをいたします。

本町の小学校給食費の全額助成には、毎年1,500万円ほどの財源が必要となります。今年度までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を活用して事業を実施してまいりましたが、来年度以降につきましては、コロナ禍の非常時から平時への転換ということで、国から同様の交付金が支給されるかどうかは分からない状況にあります。また、政府が異次元の少子化対策を進めるという方針を示している中で、その具体策として、給食費の支援の話もありますけれども、今後実態調査をした上で、その後の方針を決めるということでありまして、すぐに国の支援が得られる状況ではありません。

仮に、国からの財政支援がない場合の予算の確保についてであります。給食費助成のために

何らかの財源を確保するという事はなかなか難しいため、町の毎年の一般財源からの支出になるかと思えます。コロナ禍における国の財政出動や、町の歳出削減に向けた地道な努力のいかにもありまして、本町ではここ数年黒字の決算が続いております。現町長就任前の平成30年度末に比べまして、財政調整基金は3億8,000万円ほど大幅に増やすことができしております。仮に今後、毎年の収支がここ数年ほどよい状況ではなくなったとしても、この大幅に増加した財政調整基金の一部を活用することで、当分の間は問題なく給食費の助成を実施することができるものと判断しております。

ただし、基金に頼ってばかりでは、いずれは底をついてしまいますので、給食費助成の歳出が増えたとしても十分に黒字が維持できるように、自主財源の確保によって安定的に助成ができることが望ましいものと考えております。

その自主財源の確保の手段についての質問となりますけれども、こちらは歳出の削減、こちらもちろんのこと、町有財産や公共施設の有効活用などによりまして、収入を増加させることが考えられます。とは言いますけれども、やはり現時点で自主財源の増加が見込める最も有効な手段としては、やはりふるさと納税が一番であるというふうに感じております。

ふるさと納税につきましては、年々増加を続けておりまして、個人版は先ほども向野議員からもありましたが、国全体の総額で年間ほぼ1兆円に達しております。自治体によっては100億円を超える収入を実現しておりまして、県内でも多くの自治体で億単位の収入を得ております。本町の収入が数千万円にとどまっていることを考えますと、町独自の返礼品に乏しく大変厳しい競争ではあるんですけれども、まだまだ十分に伸びしろがあるものと考えておりまして、増収に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。給食費の無償化を進めるに当たり、食へのありがたみを多くに知っていただくということも（ ）、これから私たちもこういったことも伝えていきながら、これから継続してできるようなことを財源も含めて考えていきたいというふうに思っております。当然ですね、この給食費無償化を継続していくには、やはりふるさと納税が考えられると思うんですが、それについての……。

○議長（山本 定生君） 新保議員、申し訳ない。3番に入りますか。

○議員（1番 新保 祐介君） 3番入りしたいです。

○議長（山本 定生君） じゃあ暫時休憩いたします。再開は13時5分といたします。

午後0時01分休憩

午後1時05分再開

○議長（山本 定生君） 休憩前に引き続き再開いたします。

はい、新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 3番目のふるさと納税についてお伺いいたします。

自主財源を増やすために、ふるさと納税が一番早いということで（ ）形になってくると思うんですけども、ふるさと納税を現在扱う職員の体制や、運営管理は何人で行っていたりするかを教えてくださいませんか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） ふるさと納税に関します業務につきましては、現在、主に未来まちづくり課、総務財政課、地域振興課にて分担をしております。

未来まちづくり課は、ふるさと納税の増額につながる商品開発や宣伝、広告業務を主に行います。

総務財政課は、委託業者とのやり取りや支払い事務、寄附者からの問い合わせ、ワンストップサービスの受付といった事務手続を主に担当しています。

地域振興課は、地元業者の特産品の開発と併せてふるさと納税での商品化を主に担当しています。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。現状その3つの課でやられているということですけども、その中で専門的にこういったことを学んでやられているという方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 特質して専門の職員を当てるということは現在はいたしておりませんが、人事部局のほうとも、これは大きな財源につながる取組というものもありますので、今後はプロジェクトチームを組んでもいいんじゃないかとそういった検討もしております。ただ、現在はそれぞれの担当者が行っているという状況です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。当然ながら10月からのルール変更や改正に伴い、扱う返礼品や寄附金額に変化も生じてきたりとかします。現状右肩上がりが増えていくふるさと納税額ですけども、そういったことも変わってくるであろうと考えられます。

そこで、お伺いしたいのですけれども、ふるさと納税の最適な運営方法やトレンドを学ぶ必要もあり、企業に委託するべきではないでしょうか。そういったことも考えられますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） ふるさと納税の最適な運営方法につきましては、返礼品有りのふるさと納税を始めた令和2年度以降いろいろ模索をして、まさにこの7月にも事務担当を先ほどお伝えした形に変更したばかりで、それぞれで特化してやろうっていうことで取組をいたしております。

今後は、今議員おっしゃいましたように、何かそういった特質したことができるような企業であったり、委託先っていうことがあれば、費用対効果が見込めるってことであれば、どんどんそういったものも活用していきたいなと思っております。今後もそういった委託も視野に入れて、より効率的な運営方法にブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。新しいそういったプロジェクトチームが組まれて、さらなる自主財源の獲得につながることを願っています。

次の質問にまいります。脱炭素に関連することです。

今回、7月に行われた吉富海岸清掃では、昨年に続き、町民の10%に近い参加率でした。実は全国でも目に見張るほどの参加率になります。調べによりますと、ハーバード大学の政治学者、エリカ・チェノウェス教授が研究結果として発表された、コミュニティの3.5%は平和的な社会運動に参加することで、実際に社会のシステムが変わると言われています。それを大きく上回る参加率であり、吉富町民はSDGsを実践し、脱炭素へ向けた活動をしていると思われれます。

さらに4月は、小学生向けのアップサイクルのワークショップを行い、その完成品を家庭に持ち帰り、大人へも脱炭素の意味、異議を伝えるような新しい流れが見え非常にすばらしい取組だと参加された方の声が届いております。今、そういった環境に対する機運がさらに高まっている中、脱炭素の活動、吉富町だけでなく、地球環境を考えた取組のさらなる進化を求めます。それに対してお伺いいたします。

今年度、具体的に進めているSDGs脱炭素に関連する事業はありますか。その事業に関わる予算はどう捻出されますか。その事業を行うことで、町民への効果やメリットは何かありますか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（友田 哲也君） 本町は北九州市と共に脱炭素先行地域に選定され、脱炭素の推進施策に対し、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、そういったものを活用し、高压電力を使用している公共施設について、地域電力会社株式会社北九州パワー様を中心とした第三者所有PPA方式による初期投資がかからない方式、それによる再エネルギーの導入を進めているところでございます。

今年度につきましては、吉富小学校の屋上に、30キロワットの太陽光発電システムの設置を行います。今後につきましても、吉富保育園や中学校、クリーンセンター、住民福祉センターひだまり、そういった施設に導入する予定でございます。この事業のメリットとしましては、初期投資不要で電力の地産地消や省エネルギー化、そういったことを図ることができ、また今年度につきましては、小学校に設置するという事で、小学生への脱炭素の意識づけにつながると考えています。

また、住民の皆様と共に行う脱炭素、そういった取組としましては、令和4年1月から、よしとみエコまちプロジェクトを開始しまして、太陽光発電システム設置への奨励金を先行実施し、その後、昨年の4月からは国の電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金、こちらを活用し、蓄電池や高効率給湯器、クリーンエネルギー自動車、そういったものを加え、さらに12月からは省エネ家電への買替えまで拡充し、住民の皆様から大変ご好評をいただいているところです。町民の皆様のメリットとしましては、燃料代や電気代の節約になると同時に、確実に二酸化炭素の排出減少にもつながり、昨年度、町が宣言いたしました、気候非常事態宣言、その中で世界的な気候危機、その一助となり、何よりも、町民の方々一人一人が現代の世界的な環境問題である地球温暖化対策や脱炭素の活動に、自分も大きく関わっているんだなという意識を持ってもらうことこそが、最も大切なことだと考え、未来への投資として、引き続きこの事業を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 住民課が取り組んでおります事業に併せまして、建設課がこれまで取り組んできました海の日の海岸清掃活動がございますが、今年度で26回目を数え、毎年参加人員を増やし、今では600人ほどが参加する、先ほど議員からもお話をいただきましたが、町最大のボランティア活動へと成長しております。この取組を活用、発展させるべく、現在、環境省の事業採択を受けて行う事業がございます。内容は、小学生やこの海の日の清掃活動で多くの社員さんが参加する製薬関連事業、こういった方々をはじめとする地元企業関係者の皆さんを対象に、海岸清掃の海洋ごみや町が排出するプラスチックごみを活用しての海の生物のキーホルダーをつくるといったアップサイクルワークショップを、さらに発展、充実させ実施をし、海洋プラスチックについて理解を深め、町内全体の行動変容につなげる、この事業を現在取り組み、行っておるところです。こういった取組を内外に発信することにより、より一層、町民の郷土愛の醸成やシティプロモーションにつなげ、吉富町のプランニングを図りたいと考えております。

この事業につきましては、環境省のほうより、間接補助金としまして150万円の採択をいた

だいております。また、昨年度海岸再生事業で行いました吉富海岸の漂着ごみの定点観測カメラによる研究につきましても、単発の観測ではなく、一定期間観測することで、季節ごとの違いなども判明しますし、情報の角度が上がることを期待しています。これらの取組は、昨年度の海岸再生プロジェクト事業の際にも行ったように、子供たちと一緒に町を知り、環境問題に取り組む方針で進めていき、これにより町の環境や教育等SDGsを問題解決に寄与するものとして、さらには町のブランディングにもつなげてまいりたいと考えています。

本年中に事業申請を行い、来年度事業として行う予定で、財源は国の補助金とこの事業を後押ししていただける企業様が既におりますので、企業版ふるさと納税を活用していただく計画です。町民の皆様へのメリットは、先ほどの住民課長の答弁のとおりと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 吉富町の地元の企業とも関連しながらの新たな取組ということで、脱炭素に向けた大きな期待が持てると思います。

今回その中で、ちょっとそれとは別かもしれませんが、簡易に海の海洋ごみに関する定点観測とかも行っていると、前回、海岸再生プロジェクトほうでも行ったということですがけれども、こちらってどういった企業が入って行うようなものなんでしょうか。もし分かりましたらお願いします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 企業名につきましては、企業様の御意向で公表はしておりませんが、現在1,000万円近い寄附をいただけるということで準備を進めております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。そしたら、次の質問にまいります。

脱炭素も今後も自主財源に結び付けていくため、例えば河川敷で生まれるごみ、海岸の漂流物、木材などを資源化する方法を考えてみませんか。SDGs推進のため、ごみのアップサイクル、資源化に向け動いていくべきではないでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 投げかけの御意見でございますが、お答えさせていただきます。

ごみのアップサイクル、先ほどからアップサイクルという言葉が出ておりますが、このアップサイクルとは、リサイクルと双璧を成すものでございます。廃棄予定であったものに手を加えて、新たな価値を付けて新しい製品へと生まれ変わらせる手法をアップサイクルというふう呼んで

おります。このアップサイクルや資源化につきましては、リサイクル、これを最後に申しますが、排出された資源を再度回収をして再利用すること、このリサイクルと併せてSDGsの達成に向け重要な取組だと考えております。

先ほど答弁させていただきましたが、海洋プラスチックごみのアップサイクル事業を今年度からより本格的に取り組んでまいります。ただ、これらの事業を進めていく中で、ごみの分別や再資源化の重要性を子供たちから発信をし、町民全体の行動変容につなげていくような事業展開をしてまいります。これまでも大人向け、いろいろなリサイクルだったり、そういった事業の取組を行ってまいりました。ただ、なかなか私どもも含めておじいちゃんおばあちゃん世代から若いお父さんお母さん世代っていうのが分かっているにもかかわらずなかなか取り組めないという実情も分かってきました。子供たちというのは、学校で習ったこと、今何が必要なんだっていうことを素直に受け入れをしてくれます。なので、そういったことを子供たちに教えて、子供たちが家に帰って、お父さんお母さんとおじいちゃんおばあちゃん、ごみはこうしないといけないんですよって言うことが、実は近道なんではないかなと、今考えています。そういった意味で子供たちから、今度は発信していこうとそういった取組をやりようと思っています。

また、新保議員をはじめ、議員の方々も近く、リサイクル事業でまちおこしや事業の増収、増益に先進的に取り組まれて、市民の方々が生き生きと活躍をされている自治体を、近く御視察をされるとのお話を伺っております。ぜひ、そちらでの御見聞をお聞かせいただきたいと思いますし、今後その取組を町内で広めていくような御力添えをいただければと、併せて楽しみにいたしております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。脱炭素は吉富町の子供たちの未来のためであり、一人一人が何か取り組んでいくことが望ましいと思っております。明るい吉富町になるように、私たちも勉強をし、一緒に明るい未来の吉富町をつくっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） これにて一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時23分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月19日

議 長

署名議員

署名議員